【令和6年度　子育て応援給付金の未申請の方へ】

石垣市健康福祉センターからのお知らせです。

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に出生したお子さまのいる家庭で「国の出産・子育て応援給付金　(出生したこども1人あたり5万円)」の申請が、まだお済みでない家庭は、令和7年度の経過措置の対象となりますので、申請期限までに早めの申請をお願いします。

●申請期限【令和8年3月30日まで】

（期限をすぎると、申請はできませんのでお気をつけください。）

●未申請の方は、健康福祉センター地域保健係までご連絡ください。

詳細はホームページをご確認ください。

https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/kenko\_fukushi/2\_1/10981.html

【お問合せ先】0980-88-0088　地域保健係